

《注》法第8条第1項(変更)の届出で、今回、環境施設の面積及び配置の変更がない場合は、この様式の提出は要しない。

特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置

今回の届出で変更がない場合は記載を省略して差し支えない。

1. 緑地及び環境施設の面積

区画毎に小数点以下は切り捨てること

緑地の位置を変更する場合

緑地(様式第1備考2で区別することとされた緑地を除く。)の名称		施設番号	面積 (㎡)		
			変更前	変更後	増減
樹林地	北側周辺部	リ-1	1,400	2,800	+1,400
高低木混植地	西側周辺部	リ-2	300	400	+100
低木地	正門の周り	リ-3	100	100	+100、△100
樹木・芝混植地	駐車場周辺部	リ-4	450	変更なし	
花壇	研究所前	リ-5	50	100	+50
緑地面積(様式第1備考2で区別することとされた緑地を除く。)の合計 (A)			2,300	3,850	+1,650、△100
様式第1備考2で区別することとされた緑地の名称		施設番号	面積 (㎡)		
			変更前	変更後	増減
芝生地	研究所屋上	リ-6	なし	550	+550
様式第1備考2で区別することとされた緑地の面積の合計 (B)			なし	550	+550
緑地面積の合計 (C=A+B)			2,300	4,400	+2,200、△100
緑地以外の環境施設の名称		施設番号	面積 (㎡)		
			変更前	変更後	増減
テニスコート	カー1	カー1	1,000	変更なし	
広場	カー2	カー2	なし	500	+500
緑地以外の環境施設の面積の合計 (D)			1,000	1,500	+500
環境施設の面積の合計 (C+D)			3,300	5,900	+2,700、△100

増減の欄は、それぞれ延面積で表すこと。

2. 環境施設の配置

	変更前	変更後	増減
敷地の周辺部に配置する環境施設の各施設番号	リ-1~リ-4、 カ-1	左欄と同じものに リ-6、カ-2を追加	
敷地の周辺部に配置する環境施設の面積の合計	3,250	5,800	+2,650、△100
配置について勘案した周辺の地域の土地利用の状況等との関係	<p>当工場の北側に小学校があるため、その方向に樹木を中心に配置し、その他緑地についても工場周辺部に配置するようにした。 また、テニスコートについては、病院と隣接した工場西側に配置してある。</p>		

特に、当該工場周辺にある住宅、学校、病院などの施設の設置状況との関係を簡単に記載すること。